

牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しについて

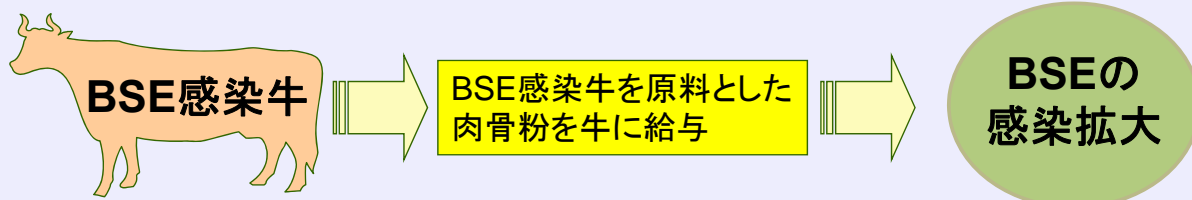


■ 牛海綿状脳症（BSE）とは

○BSEは牛の病気の一つです。
「BSEプリオン」と呼ばれる病原体が、主に脳に蓄積し、脳の組織がスポンジ状になり、異常行動、運動失調などを示し、死亡すると考えられています。

【感染経路】

○この病気が牛の間で広まったのは、BSE感染牛を原料とした肉骨粉を飼料として使ったことが原因と考えられています。



○BSEに感染した牛では、BSEプリオンが、牛の脳・せき髄・回腸などに蓄積します。

【人への影響】

○1995年に、英国で変異型クロイツフェルト・ヤコブ病(vCJD)患者が初めて確認されました。vCJDはBSEとの関連性が示唆されています。

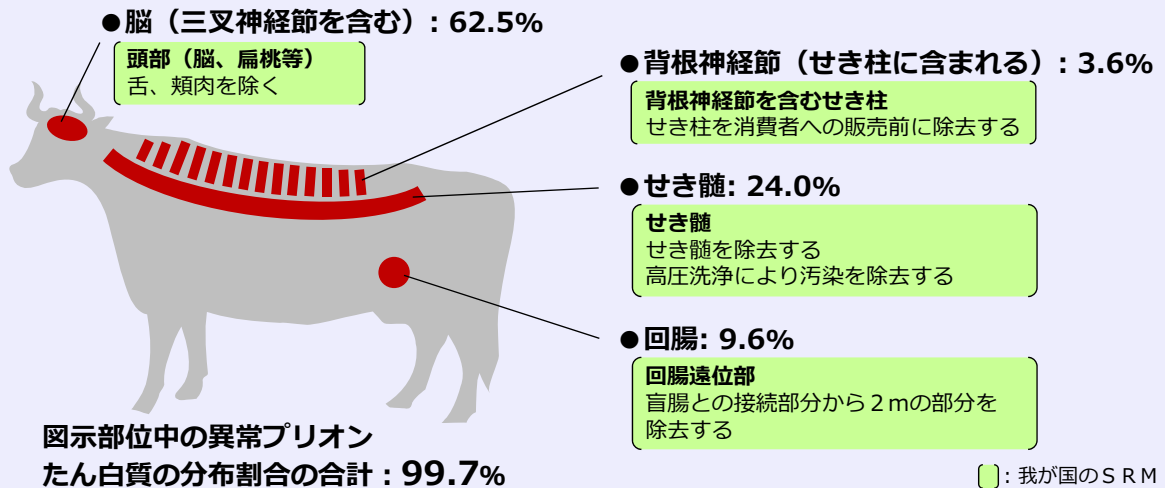


■ 特定危険部位（SRM：Specified Risk Material）

- 異常プリオンたん白質は、脳、せき髄、小腸などに蓄積し、これらの器官は特定危険部位（SRM）と呼ばれる。
- SRMの除去は、ヒトがv C J Dに感染するリスクを低減するために重要な対策

< B S E 発症牛のプリオンの体内分布及びSRM部位 >

出典：欧州食品安全機関「牛由来製品の残存 B S E リスクに関する定量的評価レポート（2004年）」



Ministry of Health, Labour and Welfare

3

■ 特定危険部位（SRM）の除去

食品安全対策として、特定危険部位（SRM）の除去が行われている。

	日本  改正	米国 	カナダ 	フランス 	オランダ 	OIE基  (管理されたリスク国)
頭部	30か月齢超の頭部 舌・頬肉を除く	30か月齢超の頭蓋 (注)	30か月齢超の頭蓋	12か月齢超の頭蓋	30か月齢超の頭蓋	
扁桃	全月齢	全月齢	30か月齢超	全月齢	全月齢	
せき髄	30か月齢超	30か月齢超	30か月齢超	12か月齢超	30か月齢超	
せき柱 背根神経節を含む	30か月齢超	30か月齢超	30か月齢超	30か月齢超	30か月齢超	
腸	全月齢の回腸遠位部	全月齢の回腸遠位部	全月齢の回腸遠位部	全月齢の腸	全月齢の回腸遠位部	

(注) 頭部の骨格、脳、眼などを含む部位のこと









Ministry of Health, Labour and Welfare

4

■ BSE検査

発生状況の把握などのため、各国でBSE検査が行われている。

	日本  改正	米国 	カナダ 	フランス 	オランダ 	OIE基準 
食肉検査	30か月齢超	-	-	72ヶ月齢超 (注3)		-(注4)
発生状況調査 (注1) (高リスク牛 (注2))	24か月齢以上の死亡牛等	30か月齢以上の高リスク牛の一部	30か月齢超の高リスク牛の一部	48か月齢超の高リスク牛		30か月齢以上の高リスク牛の一部

(注1) BSEの発生状況やその推移などを継続的に調査・監視すること

(注2) 中枢神経症状牛、死亡牛、歩行困難牛などのこと






(注3) 欧州委員会は、本年2月下旬～3月上旬以降、加盟国（ブルガリア及びルーマニアを除く）の判断により健康牛のBSE検査を廃止することが可能としている。

(注4) OIE基準では、BSEスクリーニング検査の実施を求めている。



■ 飼料規制

肉骨粉を牛やその他の家畜に与えることを禁止する飼料規制は、評価対象の5か国で1997年までに導入され、その後、段階的に強化。

		給与飼料					
		日本 		米国・カナダ  		EU (オランダ・フランス)  	
		牛	豚・鶏	牛	豚・鶏	牛	豚・鶏
肉骨粉	牛	×	×	×	○	×	×
	SRM (注1)	×	×	×	○→× (注2)	×	×
	豚	×	○	○	○	×	×
	鶏	×	○	○	○	×	×

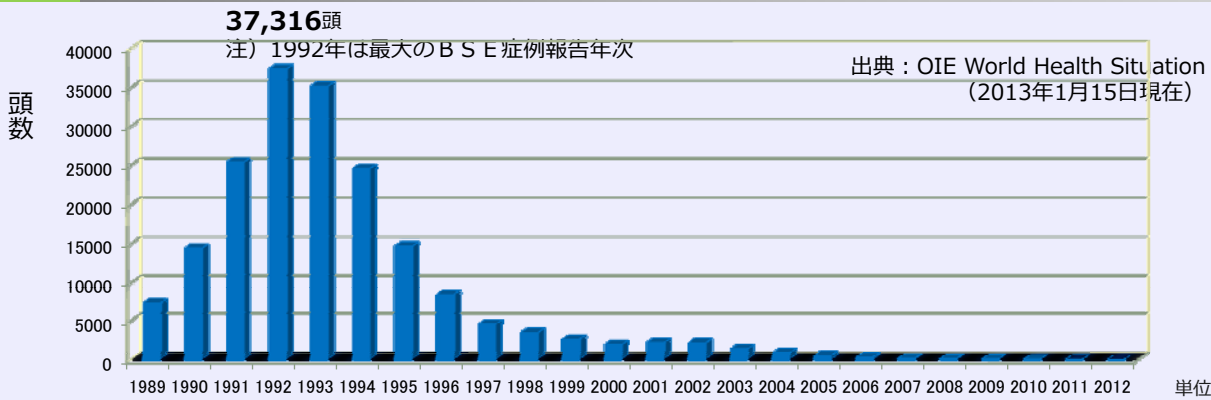
(注1) 米国では、30か月齢以上の牛の脳及びせき髄

○：使用可、×：使用不可

(注2) 米国及びカナダが、1997年に開始した飼料規制においては、牛のSRMの豚・鶏に対する飼料への利用が認められていたが、カナダでは2007年、米国では2009年に禁止された。



世界のBSE発生件数の推移



	1992	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	累計
全体	37,316	2,215	2,179	1,389	878	561	329	179	125	70	45	29	12	190,634
欧州全体 (英国除く)	36	1,010	1,032	772	529	327	199	106	83	56	33	21	9	5,954
(フランス)	(0)	(274)	(239)	(137)	(54)	(31)	(8)	(9)	(8)	(10)	(5)	(3)	(1)	(1,021)
(オランダ)	(0)	(20)	(24)	(19)	(6)	(3)	(2)	(2)	(1)	(0)	(2)	(1)	(0)	(88)
(デンマーク)	(2)	(6)	(3)	(2)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(16)
英国	37,280	1,202	1,144	611	343	225	114	67	37	12	11	7	1	184,619
アメリカ	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	3
カナダ	0	0	0	2 ^(注1)	1	1	5	3	4	1	1	1	0	20 ^(注2)
日本	0	3	2	4	5	7	10	3	1	1	0	0	0	36
イスラエル	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
ブラジル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1

(注1) うち1頭はアメリカで確認されたもの。

(注2) カナダの累計数は、輸入牛による発生1頭、米国での最初の確認事例(2003年12月)1頭を含む。



Ministry of Health, Labour and Welfare

7

牛海綿状脳症(BSE)対策の再評価について

- 国内外での飼料規制等の対策の結果、BSEの発生数は大きく減少し、リスクが低減
 - ～世界では、約3万7千頭(1992年、発生のピーク)→29頭(2011年)
 - ～国内では、平成15年(2003年)以降に出生した牛からは、BSE陽性牛は、確認されていない



平成13年10月の対策開始から10年が経過したことから、最新の科学的知見に基づき、国内検査体制、輸入条件といった対策全般の再評価を行うこととし、平成23年12月19日、食品安全委員会に諮問した。



Ministry of Health, Labour and Welfare

8

食品健康影響評価の概要



■ 食品安全委員会における検討① ～飼料規制と牛における感染状況～

- ・BSE感染牛は、2004年9月以降の出生牛では確認されていない。
- ・飼料規制強化後の出生牛では極めて少なく、強化後しばらくの出生牛のみ



飼料規制が有効と考えられている

各国の出生年別BSE牛摘発状況

出生年	19		20																			
	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	
日本	2			1	12				4	13	3	1										
アメリカ	1				1	*1					1											
カナダ			1		1	2	2		3	3	3	1	2									
フランス	1990年: ほ乳動物由来たんぱく質の牛への使用禁止													1								
オランダ	1989年: 反すう動物由来たんぱく質の反すう動物への使用禁止																					

* 米国で確認されたカナダからの輸入牛

(注) 米国の1~3例目は、確認時のおおよその年齢から最若齢だった場合を推測

